

会議録

| | |
|---------|--|
| 会議の名称 | 西東京市公民館運営審議会平成27年度第9回定例会 |
| 開催日時 | 平成27年12月16日（水曜日） 午後6時30分から8時まで |
| 開催場所 | 柳沢公民館 第1会議室 |
| 出席者 | 委員：野間春二、馬場真由美、中曽根聡、石田裕子、武司一郎、廣田幸雄、松嶋真、糸山時子、瀬川容子、真鍋五十鈴、上田幸夫、呉世蓮 職員：伊田館長、矢澤主幹、平井事業係長、小笠原分館長、長谷部分館長、水野分館長、星野主任 |
| 欠席者 | 委員：大野雅生、小林克彦、鴨志田分館長、神田園子（オブザーバー） |
| 議題 | 議題1 平成27年度第8回定例会の会議録について 議題2 報告事項 （1）行政報告 （2）公民館だより編集室報告 （3）都公連関係報告（委員部会関係報告） （4）文化財保護・活用計画策定委員会報告 （5）合築複合化基本プラン策定懇談会報告 議題3 審議事項 （1）事業計画書・事業報告書について 議題4 協議・確認事項 （1）委員研修について （2）来年度事業計画、重点事業について 議題5 事務連絡及び情報交換 |
| 会議資料の名称 | 資料1 平成27年度第9回定例会次第 資料2 平成27年度第9回定例会開催通知 資料3 平成27年度第8回定例会会議録（案） 資料4 平成27年度第9回公民館だより編集室会議（要旨） 資料5 平成27年度 東京都公民館連絡協議会委員部会 第2回研修会の御案内 資料6 これまでの懇談会における議論の概要 資料7 西東京市合築複合化基本プランの骨格（案） 資料8 具体的なプラン検討パターン（たたき台） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 傍聴者 | <input checked="" type="checkbox"/> 有り（3人） <input type="checkbox"/> 無し |

会議内容

議題1 平成27年度第7回定例会の会議録について

・訂正事項なし

議題2 報告事項

（1）行政報告

○館長：

西東京市議会第4回定例会に関して、ひばりが丘公民館の分室化に伴う西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例が議案提出された。文教厚生員会において質疑の結果、可決され、17日の本会議にかけられる予定である。

一般質問では、図書館・公民館の配置と機能、あり方、保谷駅前公民館・図書館利用者の駐輪場の駅北口設置、図書館、公民館のマネジメント強化等について、質問があった。

文教厚生員会では、ひばりが丘公民館の分室化の件とは別に、西東京市民会館、田無公民館、中央図書館の合築複合化について、請願が1件、陳情が3件の提出があった。請願、陳情については、継続審議となった。

（2）公民館だより編集室報告

○事務局：

「平成27年度第9回公民館だより編集室会議（要旨）」に沿って、報告があった。

○委員：

編集講座を今年度も企画しているとのことだが、昨年度、同様の企画で実施した際、市民の関心が高く参加者も多かった。受講者の中から、公民館活動に、積極的に参加する人が出てきた。今後の展開に期待している。

○委員：

資料4「平成27年度第9回公民館だより編集室会議（要旨）」の3月1日号の公運審コラムの原稿締切について、12月25日というのは誤りではないか。

○職員：

1月25日に訂正する。

(3) 都公連関係報告

○委員：

委員部会の運営委員会が11月25日及び本日12月16日に開催され、委員部会の第2回研修会について検討した結果、資料5「平成27年度 東京都公民館連絡協議会委員部会 第2回研修会の御案内」の内容のとおり、実施することを決定した。

○事務局：

出席希望される委員は、年内に事務局まで連絡をいただきたい。

(4) 文化財保護・活用計画策定委員会報告

○委員：

会議開催がなかったため、会議報告事項はない。

13日に下野谷遺跡国指定記念シンポジウムが保谷こもれびホールで開催された。縄文時代が世界的に注目されており、みんなで盛り上げていきたい。

(5) 合築複合化基本プラン策定懇談会報告

○委員：

資料7「西東京市合築複合化基本プランの骨格（案）」、資料8「具体的なプラン検討パターン（たたき台）」は、前回の公運審で資料配布した内容を多少修正し、懇談会で配布されたものである。

18日の懇談会でまとめに入り、そこで新たな資料が出てくる予定である。社会教育の文言が明記されていないので、加えて欲しいと要望している。今度出てくる資料にどう反映しているのか、次回の公運審に報告する。18日の懇談会に向けて、公民館の位置付けをもっと明確にするよう文案を資料として提出したい。資料提出は、明日締切であるが、アイデアがあれば、出していただきたい。

○委員：

前回の懇談会資料を元に、修正されたものが18日に配布される予定である。今までの資料で公民館の文言が記されていないので、公民館の機能という表記を載せるように発言していきたい。

○委員：

資料6「これまでの懇談会の議論の概要」に、中央図書館としての機能が記載されているが、公民館としての機能は、どこに記されているのか。

○委員：

社会教育施設や公民館ということばは出てこない。学習拠点としての機能のところに入っている。

○委員：

そういうまとめ方に何か意図があるのか。

○館長：

意図はない。委員には、社会教育施設としての公民館、図書館の代表として、これまでの間、発言していただいている。

○委員：

ものを整理するときの仕方として不正確な気がする。

○館長：

懇談会の趣旨は、各施設が求められている機能を出し合うことで、それについてご意見をいただいている。

○委員：

公民館の機能を学習拠点と表しているが、公民館に交流拠点としての機能はないのか。きちんと表記しておかないと、公民館は、交流拠点としての機能は薄いから交流拠点としての機能は他の施設の方が、より効果的であるという議論にすり替えられる虞がある。学習拠点としての機能は、公民館としての機能の一つとして考えた方が、正確である。学習拠点のことを公民館と言ってしまうと、公民館の機能を狭く捉えられ、後々の議論に弊害を生む。図書館としての機能が明記されている以上は、公民館としての機能というようにまとめないと正確ではない。

○委員：

公民館の機能という表記が出てこないことを懸念している。現在作成されている文章の中では、メディアとかアクティブな空間という風にまとめられているが、そのような、人によって解釈の異なる表現は避けたい。その表現も、資料の中のほかのところに連動しているかということ、連動していない、文言の統一も必要と考えている。

○委員：

言葉はきちんと捉えないと、不正確な議論に発展し兼ねない。それらのことを18日の懇談会で話し、その結果を公運審の場で議論したい旨を伝えていただきたい。

○委員：

資料7 西東京市合築複合化基本プランの骨格（案）の図について、単に重なり合っているのではなく、展開、発展しながら螺旋階段のように描かれるものである。メディアについて言えば、例えば公民館だよりで、いろいろなことを読んでもらい、いろいろなことに関心を持ってもらったり、知ってもらい、そこで公民館に行ってみたくなって、交流が生まれやすくなる。そういったものを支援する中で、発表があり、それがメディアを通して広がっていくとか、そういう繋がり合っているキーワードである。資料にある図の作り方は、弱い気がする。同資料の中に、『人材育成を通じて地域活動を支援し、「循環型の地域学習活動の創造」を目指す。』とあるが、これが正に、新しく作っていく施設の姿のところに描かれていくキーワードだと思う。新しい施設のイメージは、循環型の地域学習活動を生み出していくような施設であり、だから新しい施設なのだということと、併せて、何が新しいのかということを示さないといけない。資料6 「これまでの懇談会における議論の概要」2ページ一番下にある、「これからを見ていくスタンスに立って」との表現は、何が言いたいのか、何を指しているのか、漠然としてよくわからない。

○委員：

西東京市の公共施設、あるいは社会教育施設の長期的な見取り図が出されて、基本的な考え方がはっきり示されないと、これからの西東京市の公民館のあり方がイメージしにくい。大枠はこんな風に施設計画を考えているというものを市が示すべきである。全体計画がはっきりしないと、社会教育施設と全く違う性格の市民会館と一緒にした施設をイメージしにくい。ほかの公民館と同じ位置付けで、新しい田無公民館ができるのか。空間的な施設イメージの中に、もともと地域ごとに公民館を設置してきたという今までの伝統がどんな形で継承されていくのか。今まで築きあげてきた財産を是非、計画に反映していただきたい。これまでの公民館に非常に大きな問題があるのなら新しいスタートを切るべきだと思うが、どういう点が問題なのかについての総括もぜひ聞いてみたい。

○委員：

資料6 「これまでの懇談会における議論の概要」は、委員から懇談会の場で出た意見をまとめたものか。

○委員：

そうである。

○委員：

まとめ方として、図書館の機能は、中央図書館としての機能としてまとめられ、公民館の機能は、学習拠点としての機能としてまとめられたということか。

○委員：

そのとおりである。

○委員：

新しい資料は、事務局がこれまで資料と懇談会での意見を基にまとめ、18日の会議に出てくるのか。

○委員：

どういう形が出てくるのかは、分からない。

○委員：

スケジュールはわからないのか。

○委員：

スケジュールについては、懇談会を18日以降も継続してほしいと発言したい。

○委員：

図書館は、機能として明記されているが、何で公民館について、公民館機能と書いていないのか何か意図を感じる。

○委員：

図書館についても、ここに示されている図書館論は、古いと言わざるを得ない。図書館も、今、新しい形に変化してきている。

○委員：

資料6 「これまでの懇談会における議論の概要」の中身は、行政が言ったことではなく、中にある委員が発言したことを書いたものである。ただし、まとめ方に何か意図を感じる。

○委員：

議論はこれから新しいものを作ろうということではないのか。なぜ議論しているのかここからは、伝わらない。文言にはきちんとこだわってもらいたい。

○館長：

これまで6回、懇談会が開催されてきた。懇談会の趣旨は、求められる機能を検討し、まとめたものを市長に提言するという位置付けである。その前提で、話し合いをしていただいている。資料については、これまでの6回の懇談会で質疑されたものをテーマ別に分けたものと解釈していただいてよい。公民館機能の記載については、懇談会の場で、発言していただければと思う。18日で、懇談会を終わりにするという決定はしていない。提案についても、いろいろな意見が出た中で、たたき台がないと議論が進まないということで、事務局がたたき台を示し、それを基に委員の方々にワークショップという形で意見交換をしていただいた。7回目は、これまでの議論を踏まえ、ある程度提言を目指す方向で資料を用意し、検討してもらおう場と認識している。18日が最後ということではない。

○委員：

社会教育としての位置付け、あるいは、公民館としての位置付けを懇談会の報告、又は資料としてしっかり残していただくため、懇談会委員には頑張っていただきたい。

18日以降の懇談の予定は、全く決まっていないのか。

○館長：

18日の話し合いの中身に応じて、年明け頃に話し合いが行われると認識している。懇談会の提言を基に市民説明会やパブリックコメントを実施していくものと考えている。

○委員：

市長に提言するまでの間に、一遍市民の間での議論の対象になるのか。その上で、市長への提言がまとめられるのか。

○館長：

懇談会の提言は、あくまでも懇談会としての提言である。それを踏まえた上で、市民意見を聞くため、パブリックコメントや市民説明会を行う。

○委員：

提言が、社会教育施設としての性格や今までの公民館のあり方をきちんと入れたものとなるようにしてもらいたい。18日に提言が出るのか。

○館長：

18日の懇談会では、提言案が示されると思う。

○委員：

市長に手渡す提言書は、そう遠くない時期に一旦仕上げられる。

○委員：

提言書案は、一般市民には届かないのか。市民はわからないのか。

○館長：

提言に基づいて、市民説明会やパブリックコメントを実施する。

○委員：

市報などで知らされるのか。

○館長：

当然、広報はされる。

○委員：

事前資料の提出は、重要である。今まで懇談会でお話いただいたことと今日出てきた意見とをまとめ、文書の形で資料を事務局に出すのか。

○委員：

社会教育とはということを細かく書き込んだ文書にして出したい。

○委員：

表現の方法は、箇条書きでもよい。

次回懇談会は、18日田無庁舎第三委員会室午後6時～である。都合のつく委員は、傍聴してほしい。

議題3 審議事項

(1) 事業計画書・事業報告書について

平成27年度公民館主催事業計画書（7件）、平成27年度公民館主催事業報告書（10件）

（事業計画書）

【柳沢】

・古（いにしえ）の暮らしに想いをはせる 下野谷遺跡の価値を学ぶ

○委員：

いい企画である。これからは、ボランティアの確保が重要であるが、こういう講座を続けることで、下野谷遺跡の価値を解って関わりたいという人たちがどう育っていくか、今後を期待したい。

- ・現代社会を考える講座『暮らしの場で考え、語る「仕事・職場・会社」』

○委員：

テーマが素晴らしいが、どんなところを狙っているのか。

○事務局：

3回の講座で解決の糸口が見えてくるかどうかは難しい問題であり、単年度ではなく、来年度も何らかの形で取り組んでいくべきテーマだと考えている。一緒に考えていける市民との関わりを考えていきたい。もう一つは、労働問題について、ブラック企業などが話題になっているが、企業の論理だけでなく、地域社会が希望を見いだせるような事業にしたい。

○委員：

民生委員とか人権擁護委員とか地域の相談者が、オブザーバーとして参加できるとより具体的な繋がりができていくと思う。

○委員：

公民館だけで抱えず、他部署と連携していくことを考えていくべきである。公民館の守備範囲が広がってきているが、他の行政の部署と係わっていくことが大事である。

- ・編集講座『みんなでつくる「タウン誌・西東京」』

【田無】

- ・ライフスタイル講座「ウィリアム・モリスから学ぶ美しい暮らし」
- ・地域防災講座 いざというとき、あなたは大丈夫？

【芝久保】

○主幹：

芝久保公民館では、防災事業について、従来、3月に実施していた。諸条件を勘案し、今年度は、前倒しして、2月26日実施としたい。次回の公運審に計画書提出するので、了解いただきたい。

- ・文芸講座「ドイツ文学の楽しみ2」 新しい文学の森へ

【保谷駅前】

- ・公民館を考える講座

(事業報告書)

○委員：

報告書について、目標の達成度の項目に番号表記のものとABCD表記のものとが混在しているが、様式は決まっているのか。

○事務局：

番号表記のものが現在の様式である。誤って旧様式を使用した報告書が2つ混在している。謝罪する。

○事務局：

前回の公運審において、保谷駅前の報告書で、回答保留になっていた子ども食育講座「ハロウィンお菓子を作ろう！」の中でハロウィン文化や成り立ちの説明をしているのかという質問について、回答する。

ハロウィン文化や成り立ちについて、資料配布はしていないが、講座の冒頭に口頭で説明している。

【田無】

- ・憲法を通して、今を考える講座
- ・料理がつなぐ温か地域の交流

【芝久保】

- ・第33回芝久保公民館まつり
- ・公民館主催講座「アウトドア的防災の術」

【谷戸】

- ・青少年体験講座 和食をつくって楽しもう 秋の味覚とお魚料理

○委員：

13ページ、谷戸公民館の和食をつくって楽しもうについて、参加が全員女子だが、募集を女子に限定したのか。

○事務局：

女子に限定せず募集したが、結果として女子だけの参加者であった。今後、男子の参加を促していきたい。

- ・小筆でかな文字の世界へ

【ひばりが丘】

- ・地域の高齢化を考える講座「イキイキシニアになるためのコツとワザ」
- ・アフタヌーン・ミニ・コンサート

【保谷駅前】

- ・地域課題を考える講座 困難を「生きる力」に変えるヒント2 ひきこもり・ニート問題を考える
- ・障がい理解する講座「ちがいを認めあい、共に生きていくために」
- ・異年齢交流講座 3daysプレイパーク@保谷駅前

○委員：

大変すばらしい内容である。今後の方向性で、15人がサークル化に向けて、話し合いが行われているとのことであるが、当事者たちがどんなサークルを立ち上げたいと考えているのか、わかれば詳細を教えてください。

○事務局：

保谷駅前の講座については、分館長が欠席しており、詳細については、次回の公運審で回答したい。

○委員：

今後の方向性の欄に、近隣に小学校がなく、ニーズも少ないと見込まれることから次年度子ども対象の事業を行わないとあるが、もう少し子供向け事業にチャレンジして多様な世代が来られる場所を目指して頑張ってもらいたい。

○事務局：

来年度事業計画を検討中であるが、各館が置かれた地域性と各館の役割を整理する必要があると考えている。学習者の対象についてもどの館が、どういう層に力を入れるのが望ましいのかを検討し、各館の棲み分けを考えたい。保谷駅前公民館は、これまで子ども対象、親子対象の事業が、多かった。児童館などで行っている類似事業は、そちらに任せる部分があってもよいのではないのか。公民館らしい子供向け事業を行う館をある程度定めていきたい。保谷駅前が、子ども対象の事業に担うのに相応しいのかと考えた時に、決していい立地ではない。保谷駅前が、代わりに親子対象、保護者も含めた学習や繋がり場として、担っていくことを考えている。

○委員：

ある程度、施設の置かれた状況で特性を生かしてみようとする試みはよい。

○委員：

11ページで、保谷駅前が次年度子ども対象事業を行わないとしていることが気に掛る。保谷駅前には、自習室があるが、中高生が多く利用し、時間で入れ替えるくらいの人気がある。それだけの中高生が集まる場所であり、中高生対象の事業を担っていくことが大事である。

○事務局：

保谷駅前には、青年層と勤労層を対象にした事業を担っていくことを考えている。

議題4 協議・確認事項

(1) 委員研修について

○委員：

関東ブロック公民館大会で講演いただいた末本先生にESDの講演をお願いしたいが、予算上、難しいとも思う。

○事務局：

ESDをテーマにする場合、東京近辺にいる講師を探すことも可能である。

○委員：

他の公民館に長くいて、活動している人の話から身近なテーマで聞くのは、どうか。

(2) 来年度事業計画、重点事業について

○事務局：

重点事業については、昨年度まで比較的抽象的、理念的なことを挙げていた。来年度は、具体的、施策的な内容に改め、障害者学級のあり方の整理、届ける社会教育の実践、新しい公民館運営体制の追及の3つに絞る方向で、案文を検討している。

○委員：

障害者学級について、障害者も働きかけ方によっては、伸びていく。障害者学級の中で、育つ人には自立してもらい、新しい人たちを受け入れられる仕組みになればと思う。

○委員：

1月30日の都公連委員部会で、板橋の斉藤氏から報告があった。

板橋の取組について、社会教育会館の取組と板橋とともに生きる福祉連絡会の関連の人が一緒に来る、福祉のまちづくりと社会教育が繋がりながら学んだことを活用していくという話の発表の予定がある。希望者は参加したらどうか。

○委員：

事業方針、重点事業案の策定の進め方は、どうな予定でいるのか？

○事務局：

今年は、分館長級職員で検討し、ある程度合意した段階であり、それを各館にフィードバックし、各館の役割分担を含めて、各館の学級講座の組み立てを進めているところである。今月の6館会議で案を検討し、コンセンサスを得て、次回の公運審に諮りたい。

○委員：

従来、専門員を含めて検討していきなのに、PTになぜ専門員が加わらないのか。

○事務局：

専門員の意見を聞かないということではない。運営体制の変更も伴うことであり、正規職員が、ある程度、責任をもって検討した上で、専門員の意見も聞いていきたい。

○委員：

専門員とのコミュニケーションをきちんと図ってほしい。

体制が変わっていく中で、中央館の強化に伴い各公民館の力が弱くなってしまふことは、避けてもらいたい。各公民館の声も大事にしてもらいたい。

○委員：

来年度事業計画について、協議の方法を含め、変えるのであれば、ペーパーで示した上で、きちんとこの場

で協議の対象としてもらいたい。今までは、変わらなかったもので、我々の議論の対象にならなかった。どうして変えたのか。その事情を、議論の中身に入る前に話していただきたい。

○事務局：

事業方針、重点事業については、もちろん公運審で協議する機会を設ける。

○委員：

今までは、事業方針、重点事業について、毎年、そんなに大きく変えてきてはいなかった。大きく変えるという作業に着手しているようであり、関心の対象にならざるを得ない。

○委員：

組織の変更は、大きな問題であり、その件を含めて、1月の公運審の中で協議したい。

議題5 事務連絡及び情報交換

○事務局：

マイナンバー制度の施行に伴い、報酬支払いにマイナンバー登録が必要となるため、債権者登録用紙の提出をお願いする。

・次回の日程について

(平成27年度第10回定例会)

1月27日(水曜日) 午後6時30分～ 於:柳沢公民館 第1会議室

以上